

徳島県告示第六百八十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局吉野川庁舎において、令和四年十二月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年十二月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

102		整理 番号	路線名	区 間		新旧 の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
引田滝ノ宮				板野郡上板町神宅字大谷 七二番二地先から 同 字西ノ 岡二四番四地先まで		新 旧	二・七〇四・八	一三四・〇